

基本目標を達成する為

の主要施策

住民一人ひとりが主役のまちづくり

主な事業 住民と行政の協働のまちづくり

主要施策

座談会、懇話会等の実施
住民意見募集の制度化
総合支所の設置
自治会、NPO、ボランティア団体等の活動支援
行政情報の提供、情報公開、ホームページの充実

主な事業 人権尊重のまちづくり

主要施策

人権教育施設整備事業(既存施設の活用)
人権教育・啓発に関する基本計画策定
人権教育リーダー養成
人権教育推進員の配置
同和対策総合計画策定

主な事業 男女共同参画のまちづくり

主要施策

男女共同参画施設整備事業(既存施設の活用)
男女共同参画推進条例の制定
男女共同参画プランの策定
各種審議会等への女性の積極的登用

主な事業 健全な行・財政運営の推進

主要施策

庁舎等整備事業
財政計画の策定
既存施設の有効利用
電算システムの統合と運営
定員管理計画の策定



やすらぎと生きがいのあるまちづくり

主な事業 保健・福祉・医療の充実

主要施策

健康相談・指導体制の充実
健康管理や健康づくりのための研修・学習機会の提供
保健と医療の共同事業の推進
生活習慣病改善活動の推進
乳幼児、児童健康づくりの推進
母子保健計画の策定
地域組織・ボランティアグループの育成
救急患者輸送体制の充実
夜間・休日診療の拡充
疾病予防対策の推進



主な事業 地域福祉の充実

主要施策

老人福祉計画、介護保険事業計画の策定
ITを活用した生活支援システムの導入
高齢者自立支援施設の整備(既存施設の活用)
障害者訓練施設の整備(既存施設の活用)
小規模作業所の運営支援
福祉のまちづくり計画の策定
バリアフリー化の推進
社会福祉協議会等関係団体との連携・強化

主な事業 生きがいのある暮らしづくり

主要施策

シルバー人材センターの充実
世代間交流の推進
高齢者ふれあいの場づくり

主な事業 子育て支援体制の充実

主要施策

保育施設整備事業
放課後児童クラブの充実
ファミリーサポートセンターの充実
多様な保育サービスの提供
次世代育成支援対策の実施に関する計画の策定



自然と共生した快適で安全なまちづくり

主な事業 地域情報化の促進

主要施策

光ファイバー網の整備
ケーブルテレビ施設の整備
携帯電話不感地域解消
パソコン講習会の実施

主な事業 道路・公共交通網の整備

主要施策

中国横断自動車道姫路鳥取線の整備促進(国、県との連携事業)
国道29号改良整備促進(国、県との連携事業)
国道482号改良整備促進(国、県との連携事業)
河原インター線の整備・促進(国、県との連携事業)
県道改良整備の促進(県との連携事業)
町道(橋梁含む)の改良整備
除雪車等の整備
若桜鉄道・路線バスの支援
ノーマーカーの推進、若桜鉄道乗車運動の推進
町内巡回バス等の検討

主な事業 生活環境整備の促進

主要施策

公営住宅の整備(県との連携事業)
分譲宅地の造成
UIターン受け入れ支援(空き家活用)
墓地の造成
地籍調査の促進とデータのネットワーク化の促進
統合型地図情報システム整備事業(GIS)
上水道管理施設等の統合・整備事業
下水道管理施設等の統合・整備事業

豊かな心を育み文化の薫るまちづくり

主な事業 自然環境・景観の保全

主要施策

公園施設整備事業
自然保護活動の推進
道路・河川愛護ボランティア団体の育成・支援
景観コンテストの実施
ごみの減量化と再資源化の推進
ISO14001の認証取得



主な事業 地域防災・防犯の推進

主要施策

消防自動車、小型動力ポンプの整備・更新
防火水槽の整備
防災行政無線の統合等整備
防災備蓄資材倉庫の整備
地域防災計画の策定
防災訓練の実施
防災マップの作成
避難場所看板の設置
自主防災組織の支援
急傾斜地崩壊対策事業の促進(県との連携事業)
荒廃砂防対策事業の促進(県との連携事業)
河川改修整備事業の促進(県との連携事業)
防犯対策における関係機関との連携強化
交通安全施設の整備
交通指導員の育成



豊かな心を育み文化の薫るまちづくり

主な事業 学校教育の充実

主要施策

就学前教育施設整備事業
小中学校及び給食施設の改築・改修
小規模校の学童対策
体験学習の充実
地域人材活用学習の推進

主な事業 社会教育の充実

主要施策

公民館施設の改修
図書館の整備(既存施設の活用)
生涯学習講座の開設
インターネットを活用した生涯学習システムの構築
公民館サークル等の活動支援
中・高校生サークルの育成
若者団体の活動支援
子どもの居場所づくりの調査・研究
地域の子どもを見守る組織の育成



地域の個性を活かした魅力と活力あるまちづくり

主な事業 地域コミュニティの活性化

主要施策

コミュニティ施設の整備
むらじまん運動の展開
地域リーダーの育成
地域の特色を生かしたイベントの実施

主な事業 スポーツ・レクリエーションの推進

主要施策

社会体育施設の改築・改修
マラソン大会、町民運動会等の開催
軽スポーツの普及・促進、指導者の養成
スポーツ団体の育成・強化

主な事業 芸術・文化活動の推進

主要施策

町民文化祭の開催
郷土芸能伝承施設の整備
郷土誌の編纂
地域伝統文化の保存・伝承活動支援

主な事業 文化財の保護・保存

主要施策

民俗資料館整備事業
文化財マップ、パンフレット等の作成



地域の個性を活かした魅力と活力あるまちづくり

主な事業 農林水産業の振興

主要施策

農道及び農業用排水路の整備促進(県との連携事業)
水田農業振興対策の推進
地産地消の推進
特産品の振興対策
有害鳥獣対策の強化
梨、柿などの多品目の果樹栽培の促進
就業支援事業の促進
県営林道の開設促進(県との連携事業)
森林環境の保全整備
特用林産物、木工芸品等の生産振興
淡水魚の生産振興



主な事業 商工業の振興

主要施策

商業の拠点づくり事業
地場産業の育成・強化
空き店舗等活用策の検討
IT基盤整備事業の推進

主な事業 観光・交流の促進

主要施策

観光案内電光掲示板の設置
観光農園の整備
観光パンフレットの作成及びホームページの充実
観光ルートの設定
中国、韓国等国際交流活動の促進
国道29号周辺地域交流事業の促進
農村と都市との交流の促進

主な事業 雇用の促進

主要施策

企業誘致の促進
雇用機会の拡大



まちづくりの基本目標

住民一人ひとりが主役のまちづくり

住民参加型のまちづくりを進めるため、コミュニティ活動やボランティア活動などの住民が主体となって進めるまちづくり活動の支援を促進します。

また、人権意識や男女共同参画意識を高めるなかで、お互いの人権を尊重し合い、住民一人ひとりが主役のまちづくりを推進します。

やすらぎと生きがいのあるまちづくり

福祉・医療体制の充実を図るとともに、公共施設等のバリアフリー化などを推進し、人にやさしいまちづくりを促進します。

また、安心して子どもを産み、育てやすいまちづくりを目指し、子育て支援施策の充実を図るなどやすらぎと生きがいのあるまちづくりを推進します。

自然と共生した快適で安全なまちづくり

快適で安全な生活が送れるよう、道路・公共交通網の整備を促進するとともに地域の防災・消防体制の強化や自然保護活動の充実を図り、自然と共生した快適で安全なまちづくりを推進します。



広がるまち

豊かな心を育み文化の薫るまちづくり

未来を担う人づくりを進めるため、学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、地域の教育力の向上や特色ある学校教育の創造に努めます。

また、世代間交流や国際交流など多彩な交流を推進するとともに、地域に根ざした伝統文化を継承するなど、豊かな心を育み文化の薫るまちづくりを推進します。

地域の個性を活かした魅力と活力あるまちづくり

恵まれた自然環境を活かした農林業の確立をめざし、地産地消の推進や特産品開発などを行います。

さらに、滞在型余暇活動や農業体験活動などの、都市と農山村との交流を推進するなど、地域の個性を活かした魅力と活力のあるまちづくりを推進します。

財政計画

新町における財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間の普通会計について作成しています。
なお、国や地方を取り巻く経済情勢等の変化に伴い、地方交付税、補助金などの仕組みも大きく変わることが予想されますが、本計画では現行の制度に基づき財政推計を行っています。

歳入		(単位：百万円)									
区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地 方 税		1,341	1,333	1,325	1,317	1,309	1,301	1,289	1,277	1,265	1,253
地 方 交 付 税		4,838	4,470	4,222	4,118	4,134	4,024	4,059	4,035	4,008	4,007
国・県支出金		1,153	1,082	857	752	942	732	712	613	697	602
地 方 債		1,759	1,790	1,757	1,071	1,723	1,525	1,616	1,212	1,325	1,301
繰 入 金		0	273	410	20	0	0	0	0	0	0
そ の 他		950	950	950	950	950	950	950	950	950	950
歳 入 合 計		10,041	9,898	9,521	8,228	9,058	8,532	8,626	8,087	8,245	8,113
歳出											
区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人 件 費		2,293	2,279	2,264	2,175	2,117	2,050	1,998	1,917	1,873	1,799
物 件 費		1,113	1,080	1,080	1,021	962	923	895	895	894	894
扶 助 費		466	452	452	432	432	432	419	419	419	419
補 助 費 等		704	704	704	604	604	604	604	604	604	604
普通建設事業費		2,222	2,146	1,768	730	1,656	1,271	1,323	770	1,158	964
公 債 費		1,495	1,495	1,511	1,538	1,554	1,478	1,616	1,572	1,533	1,534
積 立 金		171	165	165	165	170	211	208	347	201	336
繰 出 金		1,473	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473
そ の 他		104	104	104	90	90	90	90	90	90	90
歳 出 合 計		10,041	9,898	9,521	8,228	9,058	8,532	8,626	8,087	8,245	8,113
基金残高		806	533	123	103	108	154	197	379	415	586
合併振興基金残高		165	330	495	660	825	990	1,155	1,320	1,485	1,650
基金残高合計		971	863	618	763	933	1,144	1,352	1,699	1,900	2,236

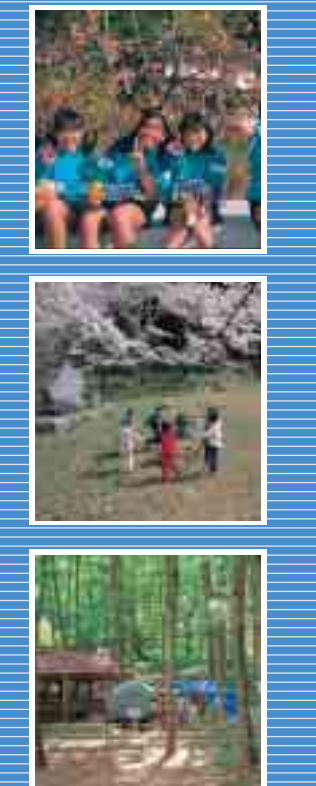
語句の解説

普 通 会 計	財政比較や地方財政状況調査(決算統計)で統一的に用いられる会計区分であり、「一般会計」と「公営企業会計を除く特別会計」の合計
地 方 税	地方公共団体が賦課・徴収する租税の総称。市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税など
地 方 交 付 税	国税5税の一定割合の額で、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるような財源を保障するための地方共有の固有財源
国・県支出金	国や県が使途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称
地 方 債	地方公共団体が社会資本の整備等を行うために必要な財源を調達するための債務
繰 入 金	一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動
そ の 他	地方譲与税、利子割・地方消費税・ゴルフ場利用税・自動車取得税・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・財産収入、寄附金、繰越金、譲り受け収入
人 件 費	職員給料や社会保険料のほか、報酬として支払われる一切の経費
物 件 費	賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費など
扶 助 費	児童福祉費など、社会保険制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等を援助するために支出される経費
補 助 費 等	報償費、保険料、負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金、償還金利子及び割引料、寄附金、公課費など
普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校等の社会資本の整備に要する経費
公 債 費	市町村が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の償還利子
積 立 金	地方債の返済など将来の財政需要に備えるために積み立てる経費
繰 出 金	一般会計と特別会計、又は特別会計間相互において支出される経費
そ の 他	維持補修費、災害復旧事業費、投資及び出資金、買付金



概要版 新町まちづくり計画

3町のプロフィール



KOGE
FUNAOKA
HATTO

人口合計	20,245人
世帯数合計	5,351世帯
面積合計	206.71km ²
人口・世帯数	平成12年国勢調査
面積	平成14年全国都道府県市区町村別面積調査

郡家町・船岡町・八東町合併協議会

合併の必要性

地方分権の推進や、少子・高齢化への対応、厳しい財政状況など、市町村を取り巻く情勢は大きく変化してきています。
これらの社会経済情勢の変化に的確に対応し、住民の期待に応えていくために、次のような観点から合併を考えていくことが必要です。

- 1 日常生活圏の広域化
- 2 少子・高齢化社会への対応
- 3 情報社会への対応
- 4 地方分権への対応
- 5 行・財政基盤強化への対応



新町まちづくり計画の位置づけ
新町まちづくり計画は、新町のマスタープランとしての役割を果たすものであり、あらゆる施策と事業を展開するための基本となるものです。
計画の期間は平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

人が輝き集い

まちづくりの基本理念

『夢』『自然』『ふれあい』『活力』をテーマに新町のまちづくりに取り組み、次の4つを新町まちづくりの基本理念とします。

夢と
生きがいの
あるまち

自然と
調和した
まち

ふれあいの
広がる
まち

活力と
賑わいの
あるまち